

空中給油機KC-130の鹿屋基地における訓練概要等に関する住民説明会概要

開催日時	平成27年7月11日(土) 18時30分～20時10分
開催場所	大始良地区学習センター 集会室
出席者	22人(横山町11人、下堀町1人、野里町1人、その他地区9人) ※報道関係者除く 防衛省、市政策推進課
主な意見等	<p>○ 沖縄の負担軽減にはある程度理解をしているが、訓練に伴って飛来するオスプレイの安全性、騒音が不安である。オスプレイがヘリモードで飛来する時の騒音はどの程度か。</p> <p>→ 資料の騒音の数字は、騒音最大値、ピークレベルの音である。 今年の3月佐世保にオスプレイが飛来した時、計測した音が、一番近いところ80.3デシベル、そこから約2キロ離れたところで66.4デシベルであった。騒音は天候等で変わるが、80～84、5の騒音だと思われる。ヘリの音は風をたたくような音で不快を感じられる人もいる。音は確かに個人差がある。</p> <p>○ 250m、500mというのは高度と考えていいか。</p> <p>→ 航空機から音を感じる距離である。航空法で、最低安全高度は300m以上と定められている。</p> <p>○ 高須、野里、田崎など滑走路の延長上のところを飛ぶ時は、100m以下で飛んでいると考える</p> <p>→ 滑走路に降りてくる時は、最終的にゼロになる。滑走路延長上のところに住んでいる方は、100mの高さということは十分にあると思われる。 オスプレイが鹿屋基地に来て、タッチアンドゴーをするということは考えていない。あくまで、給油訓練の受給機として飛来してくるものと認識している。</p> <p>○ 動画でオスプレイは地上スレスレで飛んでくるものを見たことがある。 夜10時まで訓練となっている。夜の騒音と昼の騒音のレベルは全く違うと思う。アメリカ軍の訓練は、日米地位協定上、適用除外であるので、今説明したものの以外の訓練をした時、日本側はアメリカ側にしっかり意見できるのか。申し入れできるのか。そういった際の窓口は、どうなるか。</p> <p>→ 一時期、米が低空飛行をやりだしたときに、最低安全高度を守れと申し入れを行い、それ以降は低空飛行訓練をすることがなくなった。 夜間の訓練について、騒音の影響は夜間のほうが確かに大きい。今回の訓練は、10時までには撤収も含めて帰投すると聞いている。なるべく10時以前に終わるように調整して行きたい。 9km圏内は、鹿屋基地の管制のもと訓練を行うので、その中で自由に離発着を行うことはない。</p> <p>○ 場周経路を何回回周することになるのか。</p> <p>→ 具体的にはわからない。</p> <p>○ 肝付町でも時折、事故が起きたかのような航空機騒音がする。訓練で米軍の運用のことだから承知していないなど、曖昧なままで説明会をなぜ行うのか。</p> <p>→ 訓練内容について一定程度の協議が進んだため、今回説明会を開催させていた</p>

だいている。具体的な訓練回数がどれくらいになるかということは、今後調整していく。

○ 訓練する米軍の年齢層はどうなっているか。

→ 年齢については、はっきりとは分からないが、1回の訓練で10人程度来ると聞いている。

訓練は、ベテランからルーキーまで、様々な形態の訓練を義務付けられている。

○ 騒音問題、夜間飛行差し止め訴訟が鹿屋で起きないようにしてほしい。

→ 騒音で大変ご負担をかけていることは、承知している。しかし、米側の訓練が必要であるということ、訓練の必要性は理解いただきたい。我々ができる対策は充実させたい。

また、運用については、何もできないじゃないかというご意見もあるが、今後米側にしっかり申し入れをしていきたい。

○ 高須地区での説明会は検討しなかったのか。鹿屋市以外の周辺市町村も影響があると思うがどうか。また、鹿屋市には騒音測定機が2機あり、それを使い回して騒音の測定をしている。新たに騒音測定機を設置する考えはないか。

→ 騒音測定については、国は2箇所（上野町、新生町）置いており、これは古い機械ではない。騒音値については、毎日測定し、九州防衛局のホームページで公表している。市のものと国のものとの使い回しについては、承知していない。

今後のことについては、仮に理解をいただき訓練をするとなったら、2～3年かけて何十箇所でも騒音測定を行う。実際、宮崎の新田原で行っている。ここでは、100箇所近くで騒音度調査を行っている。

住民説明会について高須は、明日、野里集落センターで予定している。それ以外の地区についても、今後鹿屋市と調整したい。まずは、飛行場の近くの町内会で実施している。

○ 平和安全法制が国で審議されている中で、今後鹿屋で訓練移転が始まった場合、後方支援として鹿屋基地が使用されることになるのか。

騒音問題について、75Wが騒音の基準となっているが、70Wに見直しを検討してもらえないか。

横山、大始良地区は常時騒音問題があるわけではないが、基地周辺の町内会ながら、多くの子どもたちがいる。周辺自治体への交付金を手厚く広く交付することはできないか。

→ 安全保障法制については、答弁は差し控えさせていただきたい。

騒音の問題で、環境省の基準は70W、防衛省では75Wで住宅防音等を実施している。75Wの70Wに縮められるように努力はしていきたい。

交付金の使途については、鹿屋市で判断していただくことになる。

○ 米軍側が事故を起こした場合の補償は、どうなっているのか。

→ まず日本が被害者側へ100%支払い、その後、米側からその75%が入ってくる。